

令和2年度

宮城県仙台南高等学校同窓会

総 会 資 料

令和2年10月

総 会 次 第

1 ~~開 会~~

2 ~~会長あいさつ~~

3 ~~校長あいさつ~~

4 ~~議長選出~~

5 報 告 ・ 協 議

(1) 報 告

- ① 令和元年度事業報告
- ② 令和元年度決算報告
- ③ 令和元年度会計監査報告
- ④ その他

(2) 協 議

- ① 令和2年度事業計画（案）
- ② 令和2年度会計予算（案）
- ③ その他

6 ~~閉 会~~

令和元年度事業報告

月 日	曜日	活動内容	会 場	備考
4. 8	月	第43回入学式	仙台南高等学校	
4. 26	金	第1回役員会	仙台南高等学校	
6. 6	木	第2回役員会	仙台南高等学校	
8. 30	金	執行部会	仙台南高等学校	
9. 6	金	第3回役員会	仙台南高等学校	
9. 18	水	監査	仙台南高等学校	
10. 13	日	総 会	仙台南高等学校	
12. 21	土	第4回役員会	仙台南高等学校	
1. 12	日	成人祝賀会	仙台南高等学校	
2. 17	月	新幹事顔合わせ	仙台南高等学校	
2. 28	金	同窓会入会式 第5回役員会	仙台南高等学校	
3. 1	日	第41回卒業式	仙台南高等学校	

その他活動内容

- 在校生支援 紅白幕寄贈・褒賞金授与・南高祭助成
- ホームページによる広報
- 卒業生へ卒業証書ホルダー贈呈
- 組織の充実

令和元年度 宮城県仙台南高等学校同窓会会計 決算書

1 収入

令和元2年3月末日(単位:円)

項 目	本年度予算額 A	決算額 B	比 較 B-A	摘 要
1 会 費	1,975,200	1,967,000	△ 8,200	第Ⅰ期 @1,200×823名 第Ⅱ期 @1,200×822名 在籍異動 △7,000
2 入 会 金	542,000	538,000	△ 4,000	@2,000×271名 在籍異動△4,000
3 雑 収 入	51	18	△ 33	利子
4 繰 越 金	1,480,949	1,480,949	0	前年度繰越金
合 計	3,998,200	3,985,967	△ 12,233	

2 支出

(単位:円)

項 目	本年度予算額	決算額	比 較 (執行残額)	摘 要
1 総 務 費	582,000	98,732	483,268	
(1) 事 務 費	100,000	11,232	88,768	卒業アルバム
(2) 通 信 連 絡 費	50,000	0	50,000	
(3) 会 議 費	72,000	0	72,000	
(4) 旅 費	260,000	67,500	192,500	役員会等参加旅費
(5) 慶 弔 費	100,000	20,000	80,000	成人祝賀同窓会(第39期)
2 事 業 費	2,950,000	2,297,501	652,499	
(1) 広 報 費	100,000	0	100,000	
(2) 記 念 事 業 費	0	0	0	
(3) 原 稿 作 成 費	150,000	0	150,000	
(4) 卒 業 記 念 品 費	200,000	181,570	18,430	卒業証書ホルダー
(5) 学 校 助 成 費	1,000,000	615,931	384,069	褒賞金 式典用紅白幕 南高祭助成 他
(6) 積 立 費	1,500,000	1,500,000	0	積立金
3 予 備 費	466,200	0	466,200	
合 計	3,998,200	2,396,233	1,601,967	

3 収 支

収入済額	支出済額	差引残額	摘 要
3,985,967	2,396,233	1,589,734	通帳残額

4 積立費

	本年度予算額-A	平成30年度末の 積立総額-B	元年度中の 定期預金利息-C	令和元年度末の積立総額 A+B+C
積立費	1,500,000	6,000,795	540	7,501,335

令和元年度

宮城県仙台南高等学校同窓会


会計監査報告書

宮城県仙台南高等学校において、令和元年度収支決算について
関係諸帳簿を厳正に監査した結果、会計処理及び証拠書類等は正確
で、適正な執行と認められたことを報告します。

令和 2 年 10 月 3 日

宮城県仙台南高等学校 同窓会長 殿

監 事 遠藤 英信 

監 事 山野 公寛 

令和2年度事業計画（案）

月 日	曜日	活動内容	会 場	備考
8. 8	土	正副会長会議	B B I 会議室	
9. 26	土	第1回役員会	仙台南高等学校	
10月		監査	仙台南高等学校	
10月		執行部会	仙台南高等学校	
10月		第2回役員会	仙台南高等学校	
10月		総会（書面）		
11月		第3回役員会	仙台南高等学校	
12月		第4回役員会	仙台南高等学校	
1. 10	日	成人祝賀会	仙台南高等学校	
2月		新幹事顔合わせ	仙台南高等学校	
2. 26	金	同窓会入会式 第5回役員会	仙台南高等学校	
3. 1	月	第42回卒業式	仙台南高等学校	

その他活動内容

- 在校生支援 全国大会東北大会出場表示板・褒賞金授与
- ホームページによる広報
- 卒業生へ卒業証書ホルダー贈呈
- 組織の充実

令和2年度 宮城県仙台南高等学校同窓会 予算書 (案)

1 収入

(単位:円)

項目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	(参考) 前年度決算額	比較 A-B	摘要(本年度予算説明)
1 会費	2,959,200	1,975,200	1,967,000	984,000	@3,600×822名(42・43・44回生)
2 入会金	534,000	542,000	538,000	△ 8,000	@2,000×267名(42回生)
3 雑収入	66	51	18	15	預金利子
4 繰越金	1,589,734	1,480,949	1,480,949	108,785	前年度繰越金
合計	5,083,000	3,998,200	3,985,967	1,084,800	

2 支出

(単位:円)

項目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	(参考) 前年度決算額	比較 A-B	摘要
1 総務費	582,000	582,000	98,732	0	
(1) 事務費	100,000	100,000	11,232	0	印刷用紙等事務用品 他
(2) 通信連絡費	50,000	50,000	0	0	会員連絡
(3) 会議費	72,000	72,000	0	0	役員会会場費 他
(4) 旅費	260,000	260,000	67,500	0	役員会等旅費
(5) 慶弔費	100,000	100,000	20,000	0	成人式祝い 他
2 事業費	3,950,000	2,950,000	2,267,501	1,000,000	
(1) 広報費	100,000	100,000	0	0	総会案内新聞掲載 ホームページ維持 他
(2) 記念事業費	1,000,000	0	0	1,000,000	45周年記念事業費
(3) 原稿作成費	150,000	150,000	0	0	会員原簿作成管理費
(4) 卒業記念品費	200,000	200,000	181,570	0	卒業記念品代
(5) 学校助成費	1,000,000	1,000,000	585,931	0	部活動関係横断幕 褒賞金 他
(6) 積立費	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	50周年記念に向けて定期預金管理(令和2年度分)
3 予備費	551,000	466,200	0	84,800	
合計	5,083,000	3,998,200	2,366,233	1,084,800	

3 積立金

(単位:円)

	本年度予算額 A	元年度末の 積立総額 B	元年度中の 定期預金利息 (見込) C	2年度末の 積立総額(見込) A+B+C
積立費	1,500,000	7,501,335	150	9,001,485

令和2年度 役員名簿

役職	氏名	(旧姓)	任期
会長	早坂 陽	第1回生	H30～R2年度
副会長	白津 守康	第1回生	H30～R2年度
副会長 (会計)	平野 浩	第1回生	H30～R2年度
総務部長	松木 憲一	第1回生	H30～R2年度
総務副部長	寺野 悠二	第22回生	H30～R2年度
広報部長	齊藤 良太	第22回生	H30～R2年度
広報副部長	門間 萩乃	(阿部) 第21回生	H30～R2年度
学年幹事	古積ひろみ	(榊) 第1回生	H30～R2年度
学年幹事	高橋 美和	(岩城) 第1回生	H30～R2年度
学年幹事	石田 孝徳	第1回生	H30～R2年度
学年幹事	八矢 浩	第3回生	H30～R2年度
監事	遠藤 英信	第1回生	H30～R2年度
監事	山野 公寛		H30～R2年度
参 与	大石 正芳 校長		
	伊藤 裕美 PTA会長		
	鈴木 潤一 前PTA会長		
事務局	事務局長	前野 周一	(教諭)
	会 計	熊澤 啓子	(事務室長)

宮城県仙台南高等学校同窓会会則

【名 称】

第1条 本会は、宮城県仙台南高等学校同窓会と称し、事務局を同校内に置く。

【目 的】

第2条 本会は、第4条に定める会員をもって組織し、会員相互の親睦を厚くすると共に、母校の発展を助成し、あわせて在校生に対する激励を行うことを目的とする。

【事 業】

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 会員相互の親睦を図る事業
- 2 会報(ホームページ等)及び会員名簿の管理
- 3 母校の振興に関する援助(支援)事業
- 4 本会会員の慶弔に関すること
- 5 その他本会の目的達成に必要な事項

【会 員】

第4条 本会の会員は次のとおりとする。

- 1 正会員 宮城県仙台南高等学校卒業生
- 2 準会員 本校に在籍している生徒、または本校に籍を置いた者で執行部の認めた者
- 3 特別会員 正会員以外で本会の推薦を受けた者及び母校の教職員並びに旧職員

第5条 会員は身上に異動があった場合は、その旨を本会に届けるものとする。また、会員が死亡の場合は、その家族が本会に届けるものとする。

【役 員】

第6条 本会に次の役員を置き、任期は3年とする。但し、再任は妨げない。

- 1 会長(1名)
 - 2 副会長(2名)
 - 3 総務部・広報部(各部長1名、副部長1名以上)
 - 4 監事(2名以上)
 - 5 学年幹事(各回生若干名)
 - 6 各支部会長(支部会が存在する場合)
- (2) 会長・副会長及び総務部・広報部長をもって執行部会を構成し、本会における諸般の事情の諸般の事案を協議する。
- (3) 役員に欠員が生じた場合はその補充をしその任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会に母校、校長が推薦し会長が委嘱した事務局長1名、事務局員を若干名置く。

- (2) 本会の会計業務全般を事務局に委託するものとする。会計業務に関しては校長が推薦し会長が委嘱した事務室長がこれにあたる。
- (3) 事務局は本会との連絡等庶務を掌る。
- (4) 年1回定期監査を実施し適正な会費管理・運用を行う。

【役員を選出】

第 8 条 会長及び副会長は総会に諮り、正会員より選出する。

第 9 条 総務部・広報部の正副部長及び監事は会員の中より会長がこれを委嘱する。学年幹事は、卒業時にクラス毎に選出されたクラス幹事より選出する。

【役員の仕事】

第 10 条 会長は会務を総括し本会を代表する。

- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はこれを代理する。また、副会長 1 名は会計を担当する。
- (3) 執行部会は、本会における諸般の事業を協議する。
- (4) 監事は、本会の会計を監査し総会で報告する。
- (5) 会計(副会長)は、本会の会計を事務局と協力し会長の命を受け執行する。
- (6) 事務局長、事務局員は、会長の命を受け会務の執行にあたる。

【参加・顧問】

第 11 条 本会に参加・顧問を置くことができる。参加及び顧問は会長がこれを委嘱し、会長の諮問に応ずる。参加には母校校長を推薦することができる。顧問には本会に長年功労のあった者を会長が総会に諮り推薦する。

【総会】

第 12 条 総会は毎年 1 回会長が招集し定期総会を開催する。

- (2) 執行部会が必要と認めるときは臨時総会を開くことができる。

第 13 条 次の事項は、総会の決議を経なければならない。

- 1 会則の変更
- 2 役員を選任と推薦
- 3 会務及び決算の報告と承認並びに事業計画と予算の承認
- 4 別に定める内規
- 5 その他の必要事項

【議事成立】

第 14 条 総会及び役員会、並びに執行部会の議事は出席者の過半数によって可否を決定し、可否同数の時は会長がこれを決する。

【役員会】

第 15 条 役員会は随時開催し、議長は会長は務める。

- (2) 役員会の招集範囲は、会長が決定し連絡・招集する。

【支部】

第 16 条 必要な地区に支部会を設けることができる。支部会則等は別に定める。

- (2) 支部会を設けたときは、直ちに報告し、役員会、総会で報告する。支部会は年一回その活動について総会で報告する。
- (3) 支部会を設けたときは、その支部会の責任者として支部長を置き、その支部会の会務を掌握し、支部会運営にあたる。

【同期会】

第 17 条 親睦を図るための同期会は、学年幹事を中心に行うものについてのみ本会は支援を行う。実施の旨を事前に本会に連絡し、実施後は次年度の総会で報告する。その際本会より 2 万円を助成できる。

【会計】

第 18 条 本会の経費は、準会員が在籍中に収める在校会費・入会金その他その他の収入を以てこれに充てる。

第 19 条 在校会費として在学中に月額 300 円を納入する。また、新入会員は入会費 2,000 円を別に納入する。

第 20 条 寄付金は、本会基本金に組み入れるものとする。但し、用途を指定した物についてはこの限りではない。

第 21 条 基本金及び基本財産(基本金の積立金)は、会長がこれを管理する。

第 22 条 基本金及び基本財産の使用に係る緊急時は役員会の決議を経て支出し次回の総会の承認を受けるものとする。

【会計年度】

第 23 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

【慶 弔】 会員に禍福があった場合は、会長は慶弔の意を表わすものとする。慶弔規定は別に定める。

《附則》

- 1 会務執行上の細則は別の内規として定める。内規については、総会において承認を受ける。
- 2 平成 27 年 3 月 28 日一部改正
- 3 平成 28 年 8 月 15 日より施行する。
- 4 平成 30 年 10 月 14 日より施行する。
- 5 令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

会務執行上の内規

第1条 同窓会役員が、同窓会役員会及び会長が招集した会議等に参加した場合、下記の会議費、交通費等を支給する。

- ① 交通費(旅費):一人一律1回当たり1,500円を支給する。
但し、会議等開催地まで1,500円以上を要する場合には、差額の実費を支給する。
- ② 会議費(負担金等):各会議において茶菓子代及び弁当代として1,000円以内の現物を支給する。
但し、支部会及び同期会等に参加しなければならない場合は全額を補助する。
- ③ 役員日当:現金の日当支給は行わない。
- ④ 出張旅費:役員が同窓会長命令により校務的な出張をした場合、実費にて精算する。

<附 則>

本内規は、平成30年7月24日役員会の決議によりこれを定め、平成30年度から施行する。
令和元年10月13日一部改正

宮城県仙台南高等学校 準会員(在校生)褒賞規定

【目的】

第1条 本規定は宮城県仙台南高等学校同窓会準会員(在校生)が母校の校訓である「英知」・調和・自律」の気風を身に体し学業及び特別活動の振興発展の顕著な功績があった生徒個人、団体に支援することを目的とする。なお、顕著な功績とは以下のとおり。

- (1) 各種大会・コンクール 宮城県大会を勝ち抜き東北大会以上に出場した場合等
- (2) その他 生徒の模範として推奨するに値する善行等のあった場合

【表彰の方法】

第2条 表彰は本会名での横断幕による表彰及び褒賞金を授与する。但し、褒賞金は以下のとおり。

- (1) 団体 30,000 円を給する。
- (2) 個人 5,000 円を給する。

【表彰者の推薦】

第3条 表彰者の推薦は校長が同窓会長に推薦する。

【表彰者の決定】

第4条 同窓会長は、前条の推薦に基づき決定する。

【経費負担】

第5条 本表彰に係る経費については該当年度の本会経常費より負担するものとする。

<附 則>

本内規は平成30年10月14日より施行する。

宮城県仙台南高等学校 同窓会慶弔規定

【名 称】

本規定は、宮城県仙台南高等学校同窓会慶弔規定と称する。

【目 的】

本会役員及び準会員並びに特別会員の慶弔に際し、本会の名においてその意思を表わすものとする。

【慶祝に関する規定】

第1条 本会役員の離任に際しては下記の規定により、餞別またはそれと同等の記念品を贈る。なお、永年勤続者及び功績のあった者に対しては感謝状を贈ることができる。

- i 勤続年数 10年以上 10,000 円
- ii 勤続年数 5年以上 5,000 円

2) 特別会員の離任に際しては下記の規定により、餞別またはそれと同等の記念品を贈る。

- i 勤続年数 10年以上 5,000 円
- ii 勤続年数 10年未満 3,000 円

【弔意に関する規定】

第2条 本会役員及び準会員並びに特別会員の死亡に際しては下記の規定によりその弔意を示す。

- 2) 本会役員の死亡の際には、弔電を贈ることができる。
- 3) 準会員の死亡の際には、弔電を贈ることができる。
- 4) 特別会員の死亡の際には、弔電を贈ることができる。

第3条 前第1、2条各項目については、別途考慮することもある。

<附 則>

1 本内規は令和2年4月1日より施行する。